

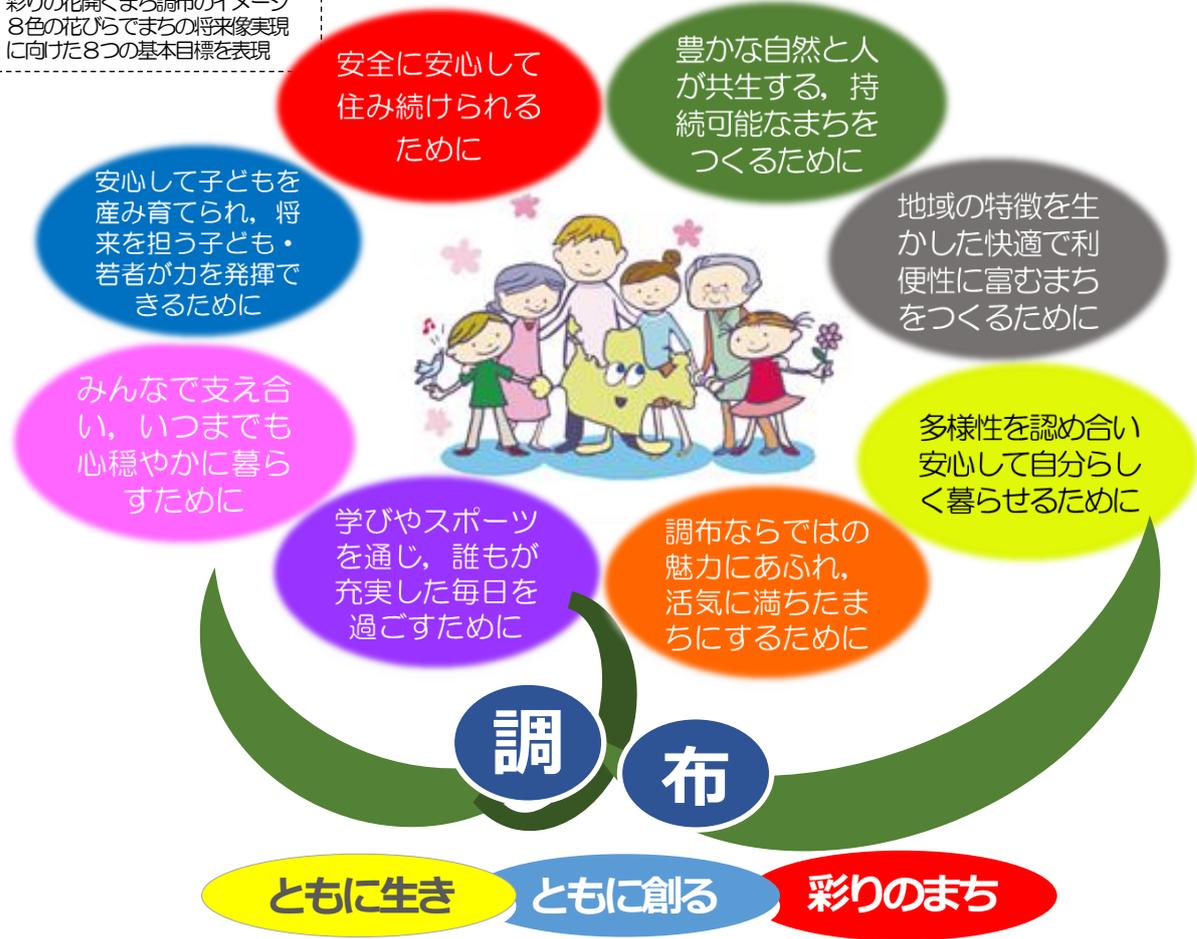
# 令和8年度 市政経営の概要《施策と予算》

抜粋版

基本構想まちの将来像

## ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

彩りの花開くまち調布のイメージ  
8色の花びらでまちの将来像実現  
に向けた8つの基本目標を表現



基本構想キャッチコピー

ちょうふ ちょうふ × 未来 CHOFUTURE

パラハートちょうふ  
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

調布市

# 1 予算規模

1 令和8年度に向けた市政経営の基本方針に基づき、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業の着実な推進を図るとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活への継続的な取組、新たな課題や制度改正への対応など、中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和8年度の一般会計予算の総額は、1191億7000万円で、前年度と比較して71億6000万円、6.4%の増となっています。

2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。

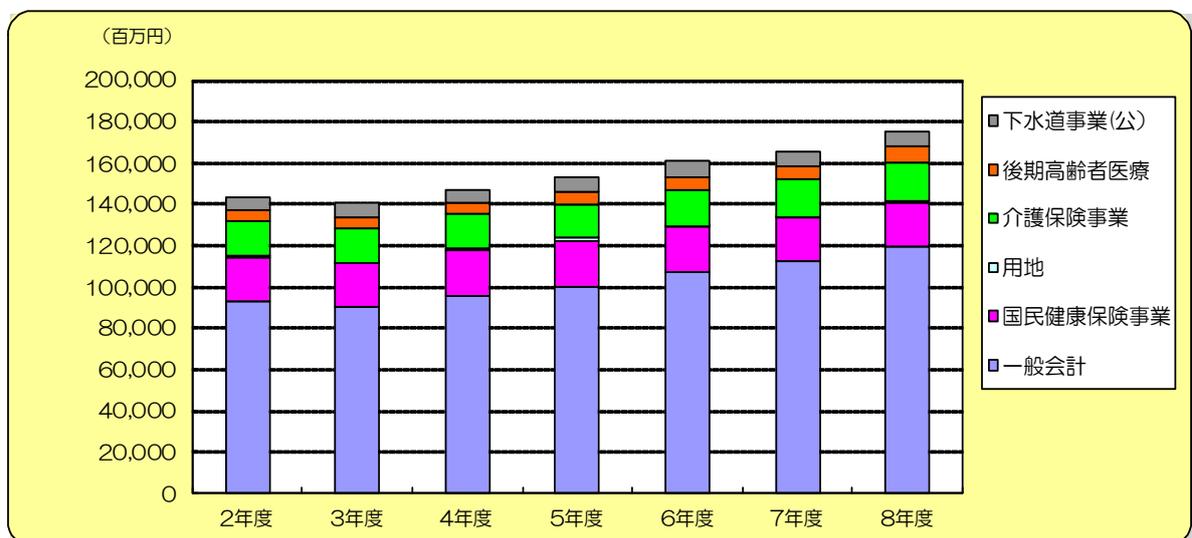
3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1751億3000万円余、前年度と比較して102億3000万円余、6.2%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移 (単位: 百万円, %)

会 計	8年度	7年度	増減額	増減率
一 般 会 計	119,170	112,010	7,160	6.4
特 別 会 計	48,185	46,362	1,822	3.9
国民健康保険事業	21,602	21,529	72	0.3
用 地	441	208	233	111.6
介護保険事業	18,884	18,117	767	4.2
後期高齢者医療	7,258	6,508	750	11.5
公 営 企 業 会 計	7,782	6,527	1,255	19.2
下 水 道 事 業	7,782	6,527	1,255	19.2
合 計	175,137	164,899	10,237	6.2

※下水道事業の予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般会計	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010	119,170
特別会計	44,226	43,603	45,378	45,996	46,361	46,362	48,185
国民健康保険事業	21,103	21,190	21,840	22,356	22,445	21,529	21,602
用地	1,106	170	1,138	1,038	325	208	441
介護保険事業	16,595	16,740	16,711	16,584	17,225	18,117	18,884
後期高齢者医療	5,422	5,504	5,689	6,017	6,366	6,508	7,258
公営企業会計	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527	7,782
下水道事業	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527	7,782



## 2 歳入・歳出予算の状況

令和8年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額1191億7000万円で、前年度と比較して71億6000万円、6.4%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、平均課税額や納税義務者の増により個人市民税が増となっているほか、新增築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、22億1000万円余、4.3%の増となる538億6000万円余を見込んでいます。

また、各種譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増などにより、前年度と比較して9億6000万円余の増となる100億円余を見込んでいます。

歳出では、前期基本計画の最終年次として、5つの重点プロジェクト事業を基軸に、各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

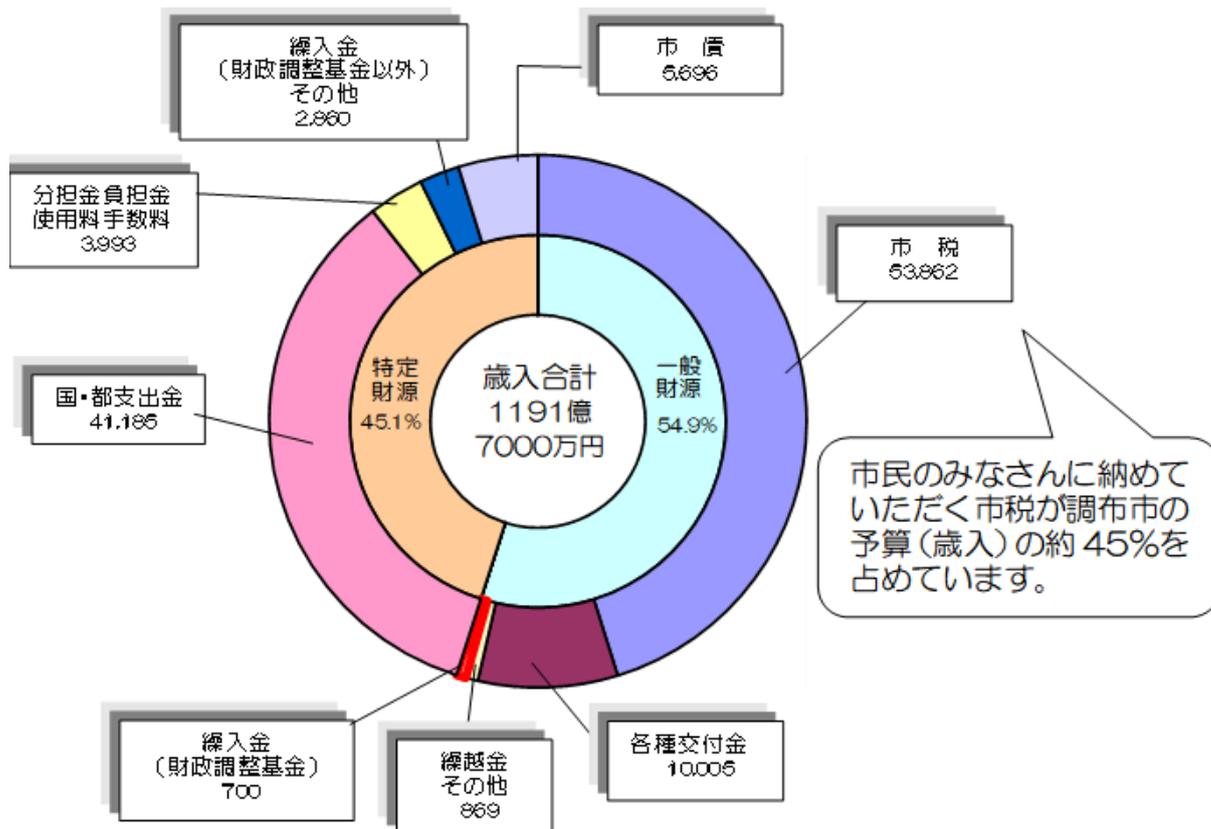
### ① 歳入歳出予算の状況 (単位：百万円, %)

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>119,170</b>	<b>112,010</b>	<b>7,160</b>	<b>100.0</b>	<b>6.4</b>
5 市 税	53,862	51,648	2,214	45.2	4.3
10 地 方 譲 与 税	367	367	0	0.3	0.0
15 利 子 割 交 付 金	140	140	0	0.1	0.0
16 配 当 割 交 付 金	640	620	20	0.5	3.2
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	990	750	240	0.8	32.0
18 法 人 事 業 税 交 付 金	950	900	50	0.8	5.6
19 地 方 消 費 税 交 付 金	6,500	5,800	700	5.5	12.1
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	130	130	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	207	249	▲ 42	0.2	▲ 16.9
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,392	1,785	▲ 392	1.2	▲ 22.0
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,600	2,467	133	2.2	5.4
55 国 庫 支 出 金	21,660	20,305	1,355	18.2	6.7
60 都 支 出 金	19,526	17,774	1,752	16.4	9.9
65 財 産 収 入	520	219	301	0.4	137.7
70 寄 附 金	155	30	125	0.1	416.6
75 繰 入 金	2,677	2,905	▲ 228	2.3	▲ 7.8
80 繰 越 金	500	500	0	0.4	0.0
85 諸 収 入	577	891	▲ 314	0.5	▲ 35.3
90 市 債	5,696	4,450	1,246	4.8	28.0

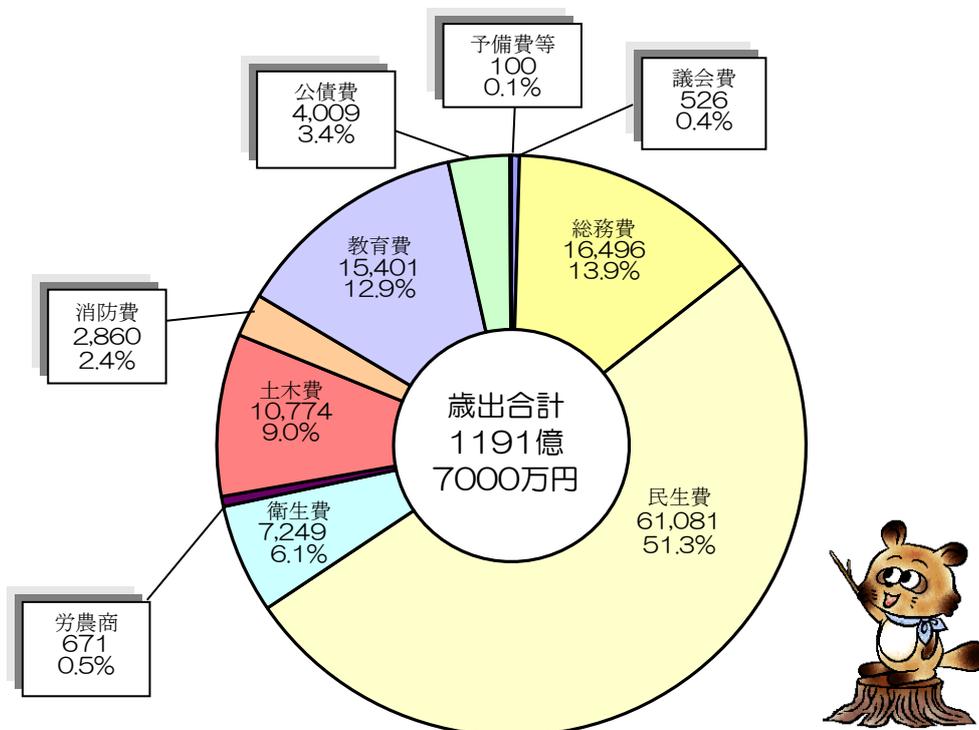
区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>119,170</b>	<b>112,010</b>	<b>7,160</b>	<b>100.0</b>	<b>6.4</b>
5 議 会 費	526	521	4	0.4	0.9
10 総 務 費	16,496	12,782	3,715	13.9	29.1
15 民 生 費	61,081	59,020	2,062	51.3	3.5
20 衛 生 費	7,249	7,368	▲ 119	6.1	▲ 1.6
25 労 働 費	47	51	▲ 4	0.0	▲ 7.3
30 農 業 費	158	132	27	0.1	20.2
35 商 工 費	466	457	9	0.4	2.0
40 土 木 費	10,774	11,355	▲ 581	9.0	▲ 5.1
45 消 防 費	2,860	2,754	106	2.4	3.9
50 教 育 費	15,401	13,563	1,838	12.9	13.6
60 公 債 費	4,009	3,907	102	3.4	2.6
65 諸 支 出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

【歳入（財源区分別）（単位：百万円）】



【歳出（目的別）（単位：百万円）】



### 3 主な新規・拡充事業

#### 1 安全・安心の確保への取組

- (1) 消防団員の活動環境整備（消防団員の熱中症対策）〈総務部〉 **新規** 1200万円

消防団の活動支援として、消防団員の活動環境整備に取り組む中で、令和8年度は、新たに団員の熱中症対策を推進します。

- (2) 特殊詐欺被害防止に向けた対策〈総務部〉 **拡充** 1600万円

特殊詐欺被害防止に向けて、金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊）による啓発活動や自動通話録音機の貸出し、若者への闇バイト防止対策等を継続するとともに、犯罪傾向の変化（SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺等）を捉えた対策の強化に取り組みます。

#### 2 子ども・子育て家庭への支援の充実

- (1) 産後ケア事業の充実（委託施設の拡充）〈子ども生活部〉 **拡充** 8300万円

出産後の母親とその子どもを対象に、病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、デイサービス（日帰り）型及びショートステイ（宿泊）型の利用施設を拡充し、サービスの充実を図ります。

- (2) 5歳児健康診査の本格実施に向けた準備〈子ども生活部〉 **新規** 30万円

出産後から就学前までの切れ目のない健診の実施体制の整備を目的として、国が早期の全国展開を目指している5歳児健診について、本格実施に向けた準備を進めます。令和8年度は、公立保育園との連携の下、5歳児相談会（プレ健診）を実施します。

- (3) ひとり親家庭体験応援事業〈子ども生活部〉 **新規** 90万円

ひとり親家庭の子どもに対して、自然・季節体験などの通常の生活では得にくい実体験の機会を創出します。令和8年度は、体験型の日帰りバスツアーとして、スキーツアーの実施を予定しています。

- (4) 宮の下保育園の公私連携型保育所への移行（第七機動隊跡地への移転）〈子ども生活部〉 **新規** 2億9300万円

令和8年4月からの宮の下保育園（公設公営保育園）の公私連携型保育所への移行及び第七機動隊跡地への移転に伴い、円滑な移行・移転を推進します。

- (5) 中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設〈教育部〉 **新規** 1700万円

令和8年3月の中学生を対象とする教育支援センター「CANVAS（キャンバス）」の開設を契機として、不登校児童・生徒への更なる支援の充実を図ります。

- (6) みまモーニング（市立小学校児童への早朝見守り事業）の全校実施〈教育部〉 **拡充** 4300万円

朝の保育園の預かり時間と小学校の登校時間が異なることによる「朝の小1の壁」（保護者の就労制限など）の解消を図るための登校前の朝の時間帯における児童の見守り事業「みまモーニング」について、市立小学校全校での実施に向け拡充します。

### 3 高齢者や障害者の暮らしを支える取組

- (1) 認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の充実（新たな認知症徘徊高齢者探知システムの導入）〈福祉健康部〉 **拡充** 500万円

靴に入れることができる新たな認知症徘徊高齢者探知システムを導入し、介護する家族に徘徊時の位置情報を提供できるようにするほか、日常生活賠償保険や健康・メンタルに関する電話相談を付帯した家族サービスを実施することで、認知症高齢者の早期発見及び保護とともに、当該家族の負担軽減を図ります。

- (2) 高齢者の社会参加促進と通いの場の活性化によるフレイル予防推進事業 〈福祉健康部〉 **新規** 300万円

高齢者の社会参加を促進し、フレイル予防を図るため、民間企業と連携して、高齢者を対象としたイベントを開催し、参加を促す方法や参加意欲を喚起する取組について、試行・検証します。

- (3) 遠隔手話通訳サービスの導入 〈福祉健康部〉 **新規** 200万円

聴覚障害者等との窓口対応において手話通訳が必要になった際に、インターネットを介して遠隔手話通訳コールセンターに接続し、通訳オペレーターと聴覚障害者等及び市職員や庁外関連事業所職員の二拠点三者間通訳を行うことで、意思の疎通を図ります。

- (4) 調布基地跡地福祉施設（重症心身障害者・重度知的障害者の通所施設）の開設・運営支援（三鷹市、府中市、調布市の3市による取組）〈福祉健康部〉 **拡充** 1億6100万円

調布基地跡地において、三鷹市、府中市との連携により令和8年4月に開設する重症心身障害者施設「ケアコミュニティみちの森（社会福祉法人東京緑新会）」及び重度知的障害者施設「ハートポートこもれび（調布市社会福祉事業団）」の開設・運営を支援し、重度障害者の日中活動の場や緊急時等の受入れの場の拡充を図ります。

### 4 まちづくりの推進

- (1) 中心市街地基盤整備完了記念式典の実施 〈都市整備部〉 **新規** 1500万円

長年にわたり取り組んできた京王線の地下化と連動する中心市街地整備が、令和7年度末の調布駅前広場の整備完了をもって大きな節目を迎えることから、関係者や市民に対し、これまでの参画と協力への感謝を示すとともに、今後の更なる賑わい創出の契機とするため、記念式典及び市民向けイベントを一体として実施します。（令和8年5月30日予定）

- (2) 東部地区における鉄道の連続立体交差化及びつつじヶ丘駅・柴崎駅周辺におけるまちづくりの推進 〈都市整備部〉 **拡充** 1億2100万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の推進により、地域の利便性や安全性の向上を図ります。あわせて、まちづくり方針に掲げたまちの将来像の実現に向け、都市計画手法を活用し具体的に検討を行っていきます。

- (3) 地域公共交通における課題への対応（北部地域における定時定路線型地域内巡回バスの運行、ミニバス3路線の運行支援拡充など）〈都市整備部〉 **拡充** 1億9600万円

鉄道・路線バス等の公共交通網を補完する移動手段として運行しているミニバスについて、バス事業者への補助を拡充するとともに、北部地域における地域内交通として、定時定路線型の巡回ワゴンバスの本格運行を開始します。また、地域内の移動確保、向上のための新技術の活用に向けて、自動運転バスの導入可能性について調査・検討します。

(4) 道路包括管理業務委託の開始 <都市整備部> **新規** 2億8400万円

市が管理する道路施設等の維持管理に係る業務を一括して複数年にわたる契約として民間委託し、民間企業の技術・ノウハウを利活用することで、予防保全の促進や対応の迅速化、市民サービスの向上を図るとともに、維持管理の効率化を図ります。

## 5 自然環境の保全・活用

(1) 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 <環境部> **拡充** 5200万円

貴重な里山環境が残る深大寺・佐須地域の環境資源の保全・活用に取り組む中で、令和8年度は、公有地を活用したJAマイنز・地元農家・市民団体との協働による農業体験等の自然体験型の環境学習を実施するとともに、令和7年度に新たに公有地化した生産緑地地区において、地産地消農業の実証実験を開始します。また、引き続き、農業用水路の測量・現況調査を実施するほか、農業公園では、「農のあるまちづくり」の拠点として、体験型イベント等を通じた更なる魅力発信に取り組みます

## 6 デジタル技術の活用

(1) ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の運用、機能拡張 <環境部> **拡充** 3200万円

令和7年度から本格運用を開始したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」について、令和8年度は、生成AIを活用した組成分析機能及び電話オペレーション機能の開発、災害廃棄物モードの導入に産学官連携で取り組みます。

(2) 市民参加型オンラインプラットフォーム「ちょうふLiqid（リクリッド）」の運用実証 <行政経営部> **拡充** 600万円

時間や場所にとらわれない新たな市民参加手法として、令和7年7月に開設したオンラインプラットフォーム「ちょうふLiqid（リクリッド）」について、活用の機会を拡大しつつ、実証を継続します。

## 7 施設整備の推進

(1) 調布基地跡地留保地施設整備基本計画の推進（用地取得、設計、土地造成工事） <行政経営部>×<総務部>×<生活文化スポーツ部>×<環境部>×<都市整備部> **拡充** 40億2300万円

令和7年12月に策定した「調布基地跡地留保地施設整備基本計画」の実現に向けて、国からの用地取得に向けた手続を進めるとともに、用地取得後、整備工事を着工できるよう、施設整備に関する基本設計及び実施設計に取り組みます。その他、施設整備に必要な諸手続への対応を図ります。

(2) 国史跡下布田遺跡ガイダンス施設の整備及び史跡整備 <教育部> **拡充** 5億7400万円

縄文時代晩期の下布田遺跡の保存、活用に向け、ガイダンス施設及び史跡の整備を進めます。ガイダンス施設整備工事は2箇年工事（令和7・8年度工事）の2年目、史跡整備工事は2箇年工事（令和8・9年度工事）の1年目となります。

## 4 5つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた5つの重点「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりなすうるおいあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

### <1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 自助・共助の取組を推進する中、公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。
- 災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

#### ■主な取組

##### ① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）＜総務部＞[拡充] 3000万円

自治会や地区協議会、防災市民組織などの地域における多様な共助組織が訓練等を通じて、それぞれが有機的な連携を図ることにより、災害対応能力の向上を図ります。  
令和8年度は、庁内横断的な体制強化を目的に、災害対策本部運営に特化した職員訓練を実施します。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞[拡充] 2000万円

災害対策基本法の改正を踏まえ、令和7年3月に改定した「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）について、福祉専門職との連携により、個別避難計画の作成を段階的に進めます。  
また、引き続き、避難行動要支援者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、避難支援体制の整備を進めます。  
令和8年度は、引き続き、福祉専門職との連携を図るとともに、民間事業者の活用による個別避難計画の作成等を推進します。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）＜総務部＞[拡充] 4200万円

防災備蓄品について、非常時だけでなく、普段から活用できるようにするという考えや、ローリングストックの視点を取り入れながら、地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。  
令和8年度は、緊急医療救護所整備補助金の拡充等を行います。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）＜総務部＞[拡充] 4400万円

災害時の迅速な情報伝達手段の確保と併せ、市民が適時的確に情報収集できるよう、あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。  
令和8年度は、他自治体と連携し、避難者情報共有システムの実証を行います。

◇ 消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞[拡充] 7900万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。  
令和8年度は、消防団員の活動環境整備の取組として、団員の熱中症対策を推進します。

◇ 命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ 500万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において、一斉に実施します。  
また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに、教員に対しては上級救命講習及び応急手当普及員講習を実施します。  
◇令和8年度「調布市防災教育の日」 令和8年4月25日（土）実施予定  
※市統一テーマ「避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞[拡充] 8400万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。  
特殊詐欺被害防止に向けては、金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊）による啓発活動や自動通話録音機の貸出し、若者への闇バイト防止対策等の5つの対策を継続するとともに、犯罪傾向の変化を捉えた対策の強化に取り組みます。

## ② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ 2億1600万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路及び一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。  
令和8年度は、引き続き、東京都と連携しながら補助制度の周知を図り、耐震事業を推進します。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進（基本計画事業 No.6）＜環境部＞ 2億6600万円

令和8年度は、令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、狛江市との連携により、ポンプ施設等整備に向けた詳細設計及び準備工事に着手するほか、市内全域の浸水対策として、令和7年度策定の雨水管理総合計画に基づく取組を推進します。  
また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、上下水道耐震化計画（下水道）に基づく地震対策を進めます。

## <2> 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めます。

### ■主な取組

#### ① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）<子ども生活部>[拡充] 4億5900万円

全ての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減します。支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的とするゆりかご調布面接を実施するほか、産後ケア事業を実施し、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として、「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

令和8年度は、産後ケア事業において、利用施設を拡充しサービスの充実を図ります。

また、バースデーサポート事業においては、引き続き、行政が関わる機会が少ない1歳児及び2歳児を養育する家庭を対象としたアンケートの実施を通じて、子育てに関する情報提供や相談対応を行うとともに、育児ギフトを配付します。多胎児家庭支援事業においては、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。ようこそ調布っ子サポート事業においては、妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対して、妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付するとともに相談支援等を実施し、産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を図ります。

◇ 子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）<子ども生活部> 15億2700万円

乳幼児期から高校生世代までの医療費を全額助成し、子育て家庭を支援します。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）<子ども生活部> 4300万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センターにおいては、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。

令和8年度は、引き続き、要保護児童対策地域協議会の運営や母子保健部門と一体となって実施する事業等を通じた児童虐待防止に取り組みます。

◇ 保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）<子ども生活部> 2100万円

調布っ子すこやかプランに基づき、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など、既存施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。

令和8年度は、引き続き、年度限定型保育事業や1歳児クラスの定員増加に対する補助等を通じた待機児童対策に取り組むとともに、指導検査の実施及び保育の質のガイドラインの運用による保育の質の確保に取り組みます。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）<子ども生活部>[拡充] 800万円

増加する学童クラブのニーズに対応するため、学童クラブと「あそびバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。

令和8年度は、令和9年4月の第一小学校地域における学童クラブ開設に向けた準備を行います。

## ② 学校教育を充実させる

### ◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進（基本計画事業 No.17）＜教育部＞[拡充] 9億7500万円

教員用端末や教室におけるICT機器、児童生徒用学習端末を授業等で利活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実につなげていきます。

令和8年度は、校務支援システム及び学校図書システムのクラウド化、固定式プロジェクターの更新及び増設置により、ICT環境の充実に取り組むほか、ICT支援員による各校への訪問サポートの拡充により、ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。

### ◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞[拡充] 2億200万円

スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか、特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた支援を行います。

また、公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し、専門的な見地から、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに、教員への指導上の助言や保護者との面談を通して、適切な支援につなげます。

### ◇ 不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞[拡充] 9600万円

教育支援センター「太陽の子」や第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。

また、令和8年3月の中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設を契機として、不登校児童・生徒への支援の更なる充実に取り組みます。

あわせて、訪問型支援「みらい」については、教育相談専門員（心理士）を増員し、更なる支援体制の強化を図ります。

### ◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ 7100万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。各校において地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。

全校導入が完了したコミュニティ・スクールについては、引き続き、地域学校協働本部との一体的推進を図りながら、地域とともにある学校づくりを支援します。



### ＜3＞ 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めます。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組を進めます。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

#### ■主な取組

##### ① 地域福祉を推進する

- ◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞



8700万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による包括的な相談支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

##### ② 高齢者の暮らしを支える

- ◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.29）＜福祉健康部＞[拡充]

3億3200万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組みとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和8年度も8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。

また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

- ◇ 認知症対策の充実（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞[拡充]

3000万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。

また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう支援を強化します。

令和8年度は、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業において、靴に入れることができる新たな認知症徘徊高齢者探知システムを導入し、介護する家族に徘徊時の位置情報を提供できるようにするほか、日常生活賠償保険や健康・メンタルに関する電話相談を付帯した家族サービスを実施することで、認知症高齢者の早期発見及び保護とともに、当該家族の負担軽減を図ります。

- ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.32）＜福祉健康部＞

5億8700万円

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。

また、8つの福祉圏域全てに配置した地域支え合い推進員や地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

### ③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ 800万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所の支援員に対するフォローアップや、事業所休業日における一時預かり、送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.36）＜福祉健康部＞ 1億6500万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。

また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設として、「ワークライフカレッジすとかく」の運営を行います。

◇ 重度障害者施設の整備（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞[拡充] 4億1100万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

重症心身障害者の通所施設として、「デイセンターまなびや国領」を運営するとともに、令和8年4月に調布基地跡地に開設予定の重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設について、三鷹市・府中市とともに運営を支援します。

### ④ 健康づくりを推進する

◇ 総合的ながん対策の推進（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞ 5億4500万円

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、がん検診を充実するとともに、がんに関する相談・支援体制を整備します。

官民連携による効果的ながん啓発・がん検診の受診率向上の取組を推進するとともに、健康づくり協議会において、国の指針に沿ったがん検診体制について検討します。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVワクチン接種の推奨を行うとともに、男性に対するHPVワクチン接種費用の補助を継続して実施します。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者等に対するウィッグ等の購入費用の助成と併せ、引き続き、若年がん患者に対する在宅療養支援やがん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）によるがん患者支援を継続します。

## <4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。



### ■主な取組

#### ① まちの活力を生み出す都市をつくる

##### ◇ 調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）<都市整備部>

6800万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します（令和7年度整備完了予定）。

調布駅前広場の整備完了をもって中心市街地における都市基盤整備が大きな節目を迎えることから，令和8年度は，中心市街地基盤整備完了記念式典を実施するとともに，広場の利用状況を踏まえた管理を行います。

##### ◇ 東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）<都市整備部>

1億2100万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の推進により，地域の利便性や安全性の向上につなげます。

令和8年度は，市施行による連続立体交差化事業に向けて，関係機関との協議・調整を進めます。

##### ◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.83）<都市整備部>

16億8600万円

道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。あわせて，市民生活に密着し，安全性の確保のほか，防災性・快適性・コミュニティ機能の向上等を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

#### ・都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線（菊野台3丁目～品川通り） 用地取得・設計
- ・調布3・4・9号線（金子地域福祉センター先） 用地取得・設計
- ・調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南）測量等
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 工事等
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道） 工事
- ・調布3・4・28号線（蓮慶寺通り） 工事
- ・調布3・4・31号線（西調布駅～品川通り） 用地取得・測量・設計
- ・調布7・5・1号線（旧甲州街道） 測量等

#### ・計画検討路線の検討

- ・調布市道路網計画推進方法の検討等

#### ・生活道路の整備

- ・市道C20号線 用地取得・工事
- ・市道S45号線 用地取得・工事
- ・市道S117号線 用地取得・設計・工事
- ・市道S146号線 用地取得・設計・工事
- ・市道S154号線 工事
- ・市道N80号線 工事
- ・市道N528・528-3号線 用地取得・設計・工事
- ・市道N634号線 設計・工事
- ・市道E249・E234号線 設計
- ・市道E425号線 用地取得

## ② にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇ 地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 9600万円

「調布市産業振興ビジョン」に基づき、時代潮流に合わせた総合的な産業振興に取り組みます。その中で、調布市商工会や商店会の運営・活動への支援を通じて、市内事業者の支援に連携して取り組むほか、地域特性を生かした調布のまちの魅力向上やにぎわいの創出につなげることで、地域経済活性化を推進します。

令和8年度は、商店街への誘客や回遊を促進するため、調布市商業マップを更新します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）＜生活文化スポーツ部＞ 1100万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた市独自の事業を実施します。

また、令和8年度上映用に制作したイオンシネマ シアタス調布の「ガチャオプレアド（映画上映前の広告）」を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャオ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、市内の映画・映像関連企業との連携による「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進（基本計画事業 No.65）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 700万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

令和8年度は、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、天神通りに設置されているトランスボックスのデザインラッピングを新たに1基追加するほか、水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。あわせて、「ゲゲゲの鬼屋」を中心に市内外から集まる水木作品のファンが市内を回遊し、調布のまちの魅力を感じるとともに地域経済の活性化につながる取組を推進します。

◇ 文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）＜生活文化スポーツ部＞ 12億9700万円

「調布市文化芸術推進ビジョン」に基づき、文化芸術に関する施策の推進及び障害者による文化芸術に関する施策を推進します。

文化会館づくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。

また、令和8年度は、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、引き続き、福祉団体をはじめ、文化・コミュニティ振興財団、民間事業者など、多様な主体との連携の下、パラアート展を実施します。

◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展（基本計画事業 No.50）＜生活文化スポーツ部＞ 900万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた、様々な主体との連携をより強化し、各団体の強みを活用した事業を展開するなど、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。

また、パラスポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実を目指します。

令和8年度は東京2025デフリンピックを契機とした取組を一過性のものとせず、大会レガシーとして継承・発展できるよう継続して実施します。

また、引き続き、応援アスリート事業や他自治体との連携によるスポーツ振興に取り組むとともに、多様な主体との連携による更なるパラスポーツの振興を図ります。

## <5> 人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト

- 環境保全に対する意識を一層高めるとともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、自然と共生した環境を次世代に継承します。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

### ■主な取組

#### ① 脱炭素・循環型社会を形成する

◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 9800万円

ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、令和7年度策定の（仮称）調布市気候変動アクションプログラム（次期調布市地球温暖化対策実行計画）に基づき、産学官民の多様な主体との連携・協働により、取組を着実に推進します。

市の率先的な取組として、公共施設の照明のLED化の早期完了のため、一括LED化に向けた詳細調査を実施します。

また、CO<sub>2</sub>排出量の約8割を占める民生（家庭・業務）部門の脱炭素化の取組として、省エネ設備等導入補助金や広報紙・特設ホームページ等による広報、市民向け・事業者向け環境学習等を行います。その他、気候変動への適応策として、熱中症予防に向け、民間施設と連携したクーリングシェルター拡大等の取組を推進します。

◇ ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ 1億円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和8年度は、産学官連携により開発し、令和7年度から本格運用を開始したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の機能を活用したDX事業の推進を図り、引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量及び再利用の促進に取り組みます。

また、家庭用廃食油の拠点回収事業を拡充し、資源循環の推進を図ります。

#### ② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 1700万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和8年度は、引き続き、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むとともに、まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的とした「マルシェ ドゥ 調布」について、令和7年度に完成を迎える調布駅前広場で開催します。

また、鉄骨ハウスの整備に対して支援することで農作業の省力化を図るなど、市内農家の農業経営力の強化を図ります。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.93）＜環境部＞[拡充] 5200万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に取り組みます。

令和8年度は、公有地を活用したJAマインズ・地元農家・市民団体との協働による農業体験等の自然体験型の環境学習を実施するとともに、令和7年度に新たに公有地化した生産緑地地区において、地産地消農業の実証実験を開始します。

また、引き続き、農業用水路の測量・現況調査を実施します。

農業公園では、「農のあるまちづくり」の拠点として、地域と連携を図りながら、とりわけ若年層に向けた農業体験の機会となるよう、体験型イベント等を通じた更なる魅力発信に取り組みます。

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）＜環境部＞ 3億7400万円

市民や団体による保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全に安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持保全を行います。

令和8年度は、公園施設（遊具等）の維持保全や公園トイレの老朽化に対応するための設計・工事を行います。

また、調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作をはじめ、西調布・飛田給の各駅前や市内各地で、市民・事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。

土砂災害特別警戒区域等においては、崖線樹林地整備に向けた調査・設計・工事を実施するほか、公遊園・緑地、緑道の樹木健全度調査を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）＜環境部＞ 1億7700万円

公園の配置状況や利用者ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和8年度は、機能再編整備プランに基づき、若宮自然広場の整備工事を実施するほか、八雲台公園周辺区域機能再編整備プランに基づく基本設計や（仮称）仙川町2丁目仲良し広場の整備工事を実施します。

③ 良好な景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞ 1億3200万円

風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、深大寺地区のまちづくりを推進します。

令和8年度は、深大寺における白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、市道C5号線（深大寺通り）の道路改良工事及び市道N152号線の無電柱化の可能性検討を進めます。